多摩支部FAX通信

(一社)東京都トラック協会多摩支部 NO. 285

令和2年度「免許取得助成制度」のご案内

東ト協では昨年度より労働力確保対策の一環として、女性ドライバー免許取得助成事業を実施しておりますが、今年度より男性ドライバーに対しても免許取得の助成を実施することとなりました。

つきましては、下記の通り助成事業を実施致しますので、会員各位におかれましてはこの機会を活用 され、労働力の確保対策に積極的にお取り組みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 事業期間

令和2年4月1日~令和3年2月26日

※上記期間中に免許を取得し、助成金申請書を提出したものが対象

※期間内であっても、予算額に達した場合はその時点で終了となります

2. 助成対象

東ト協会員事業者に在籍し、営業用トラックの運転に従事するドライバー ※東京都内の事業所に限定 ※中小企業者(要件はホームページをご確認下さい)に限定

3. 助成額

女性ドライバー	男性ドライバー
取得免許に応じて、下記の金額を上限として、取得	
価格の3分の2(消費税抜き)	取得免許に応じて、下記の金額を上限として助成
(1) 大型免許	
…267,000円	(1)大型・中型・準中型免許の新規取得
(2) 中型免許(限定解除を含む)	…50,000円
… 1 8 0, 0 0 0 円	(2)中型・準中型免許の限定解除審査
(3) 準中型免許(限定解除を含む)	…30,000円
…267,000円	
※教習時間の超過による延長料金は除く	※会員1事業者あたり1名まで
※会員1事業者あたり合計2名まで	

(【全ト協取次事業】準中型免許取得助成事業)

(1) 準中型免許取得 …40,000円 (2) 5トン限定解除…25,000円 ※採用日(H31.4.1 以降採用)、当該運転手の年齢(H1.6.2 以降生まれ)等複数の要件がございます ※会員1事業者あたり合計20万円まで ※上記の東ト協女性・男性ドライバー助成金との併用可能

4. その他

申請にあたっては複数の要件がございます。申請前に必ず東ト協本部ホームページをご確認下さい。(※申請書類も、ホームページよりダウンロードする形になります)東ト協本部ホームページの助成金ページへのアクセス方法については、先にお送りしている多摩支部 FAX 通信 No.284 をご参照下さい。

<免許取得助成金についての問合せ先>

(一社)東京都トラック協会 業務部 ☎03-3359-6257